

## 主な質疑及び回答

篠崎公園園路改修工事 工事説明会

日時：令和4年6月10日（金）19：00～20：00

令和4年6月11日（土）11：00～12：00

場所：篠崎第五小学校 体育館

※質問・意見及び回答は、要点をまとめるため、一部表現を変えております。  
 ※工事説明会後に別途、対応した事項は、当該質疑の回答欄に追加記載しています。

No.	資料PDF 該当ページ	質問・意見	回答
1	11	工事車両の通行ルートについて、7：30～8：30は、スクールゾーン付近を通行禁止とするとある。これは、篠崎第二小学校と篠崎第五小学校のスクールゾーンということでしょうか。	ご質問いただいたとおり、篠崎第二小学校と篠崎第五小学校のスクールゾーンというご理解で、間違いございません。
2	11	スクールゾーン付近の通行禁止時間は、7：30～8：30とあるが、7：30より前に工事車両が通行することがあるのか。	7：30より前に通行するのは、作業員の通勤車（乗用車）で、大型車は通行しません。 <補足> 樹木を移植する特殊建設機械を交通量の少ない時間帯に運搬させる必要があり、深夜早朝の時間帯、鹿骨街道から公園南口（篠崎第二小学校の西側）を通過する車両がございます。 この点は、6月11日の説明会で補足説明をさせていただきましたが、6月10日の説明会では説明しておりませんでしたので、お知らせいたします。 なお、上記の車両が通行する際は、工事場所に近い沿道の皆様には事前に工事業者より個別にお声かけさせていただく形で対応しております。
3	11	スクールゾーン付近の通行禁止時間について、下校時間帯は設定しないのか。	下校時間は、学年等によって幅がありますので、通行禁止の時間帯は、設定しておりません。ただし、時速20km以下での走行（法定速度30km）や歩行者優先を徹底し、安全管理に努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

4	12	仮設道路完成後の通行ルートについて、横断可能部には、横断歩道が設置されるという理解でよいか。	ご質問のとおり、横断歩道を設置いたします。
5	10	工事中の仮設で設置されるゲートは、どこに設置されるのか。 また、公園西側（野球場側）は、引き続き使えるのか。	仮設ゲートは、工事範囲の南北の端（各1か所）と東西方向通り抜け可能部の前後（各1か所）の合計4か所に設置します。なお、東西方向の通り抜け可能部を工事車両が横断するときは、必ずガードマンを配置します。 また、公園西側（野球場側）は、引き続き、ご利用できます。
6	10	公園南側から北側へ抜ける際、資料では野球場側が行き止まりになっているので、サービスセンター側を通行するという理解でよいか。	ご質問のとおり、サービスセンター側を通行していただくこととなります。
7	10	公園外周部（本工事の北門と南門付近）には、散歩コースがあり、お年寄りが良く利用している。工事中は、北門・南門付近の散歩コースの通り抜けができないようになるが、車道を横断して工事場所を避ける人が出てきて、危険だと思う。 通行ルートの周知徹底をお願いしたい。	工事中の通行ルートについては、迂回路の周知看板の設置などを行い、対応いたします。 また、サービスセンターとも連携し、通行ルートの周知徹底に努めてまいります。
8	12	仮設道路の線形が直線ではなく、曲がっているが、理由があるのか。	仮設道路は、南北の既存区道と接道する際、交差点に正対（直角で交差する十字路）するよう線形を決めています。
9	12	仮設道路完成後の公園利用者通路について、北門付近は、公園東側からしか入れない。これは、西側は、駐車場が整備されることに関係しているのか。	ご質問のとおり、駐車場が整備されるため、北門付近の公園西側は、通行ルートとしていません。

10	12	仮設道路について、完成後は横断可能部1か所を除いて柵が設置されるとの説明だが、公園の東西方向の往来が非常に不便になる。 柵を設置するのは、安全上の理由か。	横断可能箇所を限定している理由は、ご質問のとおりで、公園利用者が仮設道路を自由に横断すると危険なので、安全を確保するため、柵を設置しております。 また、公園東側については、今後の工事で順次、公園施設が休止し、利用者が減るため、横断箇所を限定したことによる公園利用への影響は少ないと考えています。
11	10・12	先ほどの質問（No.7）でもあったとおり、北門・南門の外周部について、散歩の利用者が多いことも考えると、柵があっても乗り越える人が出てくるので、通した方が良いのではと思う。	散歩コース上で通り抜けができないような場所より手前から通行止めのお知らせ看板等を設置し、迂回をお願いさせていただきたいと考えております。
12	12	仮設道路は、今回の高台まちづくり事業が完了したら、無くなってしまうのか。	一連の事業完了後は、車が通行できる道路としての機能は無くなりますが、引き続き、公園の園路として歩行者や自転車が利用できるよう、改修する予定です。
13	12	仮設道路の供用が終わり、公園の園路とする場合は、何かしらの整備をするのか。	今回は、車道として整備するので、安全上の理由から横断箇所が限定されておりますが、公園の園路とする際は、利用しやすいように改修を行う予定です。
14	12	仮設道路の供用が終わった後、車はどこを通行するのか。	江戸川区で整備を行う都市計画道路（補助線街路第288号線）を通行していただく形となります。
15	12	都市計画道路（補助線街路第288号線）が仮設道路に代わって公園南北方向の通行動線として、機能するか疑問だが、別に道路を整備する計画はないのか。	東京都として、ご質問のような道路を整備する計画は、ございません。

16	—	6月13日から工事の仮設ハウス等が設置されるとの説明だが、近隣の小学校の保護者に工事のお知らせが来ていない。通学で篠崎公園を通っている子供もいるので、早く周知するべき。	近隣の篠崎第二小学校、篠崎第五小学校には、本日の工事説明会より前に説明を行い、保護者の方向けのお知らせを配布いただくよう、調整しております。周知が遅れていることに関しては、申し訳ございません。早急に対応いたします。 (※) 6月15日・16日に保護者の方向けお知らせを配布いただきました。
17	10	近くには、幼稚園が2つ（浅間幼稚園、押上第二幼稚園）があり、いずれも開園時間（9：00）前後は、送り迎えの人々が工事場所付近を通行するので、安全管理を徹底してほしい。	工事場所付近を工事車両が通行するときには、徐行を徹底するとともに、ガードマンを配置する等、対応いたします。
18	10	北門付近は、学校の放課後の時間帯、江戸川土手方面に抜ける車の通行が多いうえ、交差点の自販機に中学生がたむろしており、危険なので、安全管理を徹底してほしい。	工事中、北門付近にはガードマンを配置するよう、計画しております。
19	3	場合によって、土日でも工事をするかもしれないとの説明だが、工事をするかどうか、どこを見れば分かるのか。	現地に週間工程表を設置し、前週の金曜日までには、次週の作業内容を掲示いたします。
20	11	工事車両の通行ルートについて、1日最大10台とあるが、ダンプトラックが通行するイメージでよいか。また、往復するので、通過する回数は、台数×2という理解でよいか。	通行する車両、通過回数は、ご質問のとおりのご理解で間違いございません。ただし、今回工事では、通行ルートを工事の進捗よくに合わせて2つに分散しているため、工事期間の6月から10月まで同じ場所を毎日工事車両が通過するわけではないことを補足させていただきます。
21	12	仮設道路完成後の公園利用者通路について、自転車も通行できるのか。 また、幅はどの程度か。	公園利用者通路は、自転車も通行できます。 幅は、一番狭いサービスセンター付近で、2m程度です。

22	12	仮設道路の南北接道部について、先ほどの質問(No.8)での回答では、交差点に正対するようにしていると説明があったが、スピードが出ないよう、クランクにした方が良いのではないかと。	クランクとすると、交差点で車がすれ違う際に接触する恐れがある等、交通安全上の問題がございますので、正対する形としています。スピード抑制対策を含めた、安全対策は、警察や江戸川区とも協議のうえ、仮設道路完成後も適宜、対応していく考えです。
23	12	仮設道路の速度制限は、30kmか。	速度制限は、30kmの予定です。
24	—	工事説明会を開催するタイミングについて、現場着手の2日前ということで、唐突感がある。 施工業者が決まってからではなく、もっと早く説明会を開催できないのか。	私どもの工事説明会は、仮設計画や搬入計画等、詳細を詰めたうえで、皆様に情報提供をすることが目的ですので、施工業者が決定してからの説明となることには、ご理解いただきますよう、お願いいたします。 ただ、今回、現場着手直前のタイミングでの説明会開催となってしまったことに関しては、ご指摘のような面もございますので、今後の工事説明会では、改善するよう、努めてまいります。
25	—	篠崎公園は、近隣住民だけが利用する施設ではないので、工事説明会の案内は、広く周知すべきだと思う。	篠崎公園が、都立公園事業であることから、広く周知していくよう、努めてまいります。
26	9	今回の工事で、高木が26本伐採、5本移植との説明だが、伐採される樹木には立派なものもある。脱炭素社会やSDGsといった環境保護が叫ばれる中、植物の保存を念頭に置くべきだと思うが、伐採する理由は整理しているのか。	現地確認のうえ、樹形や樹勢のほか、掘り取りを行う作業場所や近接する他の樹木との関係、移植場所の確保の問題等からやむを得ず、伐採としている樹木があります。それ以外の樹木は、可能な限り移植としています。また、伐採した樹木も焼却処分ではなく、リサイクル施設を経由して、再資源化に努めておりますので、ご理解いただきますよう、よろしく申し上げます。